玩具による事故

製品評価技術基盤機構（ＮＩＴＥ）
中国支所　TEL：082-211-0411

ＮＩＴＥに集約される製品安全に関する情報

製品評価技術基盤機構（ＮＩＴＥ）では、ＮＩＴＥに集約される製品安全に関する情報を製品事故の未然・再発防止の観点から、製品安全情報マガジン（ＰＳマガジン）によってタイムリーに提供しています。

今回は、注意していただきたい玩具による事故事例を御紹介します。

事例１　【コマのひもが目に当たり怪我】

子どもがコマを回して遊んでいたところ、樹脂製のひもの先が側にいた子どもの目に当たり、軽傷を負った。

コマを回す際に周囲を十分確認しなかったため、樹脂製ひもを引いて腕を振り上げたところ、近くにいた子どもの目に樹脂製のひもが当たったものと推定されます。

事例２　【乗物玩具の転倒】

幼児が乗物玩具で走行中、路面の段差に車体底部が引っかかって転倒し、軽傷を負った。

段差のある路面で製品を使用していた際に、車体底部の前方転倒防止の安全ストッパーが路面の段差に引っかかったため、当該ストッパーを支点に車体が浮き、前方へ転倒したものと推定されます。

なお、取扱説明書には、「安全のため、必ず平坦な地面でのみ使用してください」旨の注意表記が記載されていました。

事例３　【誤った使用による製品破損】

子どもがスティック型化学発光体で遊んでいたところ、中の液体が飛び散って目に入り、医療機関を受診した。

当該製品は使用開始時に本体を１回だけ折り曲げて内部の２種類の溶液が混合されることで発光するものですが、その後、繰り返し折り曲げられたことにより、内部のガラス製アンプルの破損箇所が更に粉砕され、屈曲等の衝撃によりガラス片がチューブ（ポリプロピレン樹脂製）内側に食い込んで生じた亀裂から内容液が飛び散ったものと推定されます。

なお、パッケージには複数回の折り曲げを禁止する旨の注意表示が記載されていました。

事例４　【玩具の踏みつけ等による怪我】

子どもが床にあったミニカーセットの飛行機の尾翼の上に誤って座ってしまい、臀部に裂傷を負った。

事故品にはバリ、カエリなどの製造上の問題はなく、通常に持って遊ぶ等の操作するだけでは負傷には至らないと考えられることから、玩具の上に座ったことにより負傷したものと推定されます。

◇事例１のように、こまを回すときに周りに人がいるとひもが目にあたることもあり危険です。こまに限らず、動きをつけて遊ぶような玩具（こま、刀剣型玩具など）は周りに人がいないか確認してください。

◇事例２のように、乗物玩具をでこぼこの道で使用すると思わぬ転倒につながることがあります。取扱説明書に書かれている使用場所で遊ばせてください。

◇事例３のように、他の製品同様、玩具も誤った使用によって事故につながることがあります。お子さんに遊ばせる前に取扱説明書をよく読んで正しい使用を理解し、ものによっては保護者付き添いのもとで遊ばせてください。

◇事例４のように、玩具を足で踏みつけたりお尻で踏んだりすることでけがをすることがありますので、取り扱いに注意してください。

なお、ＮＩＴＥでは、今回御紹介した玩具の事故に関係する、家庭内における子どもの事故について平成２４年９月２０日に注意喚起を行いました。詳しくは、下記のホームページを御覧ください。

「家庭内における子どもの事故の防止について（注意喚起）」
http://www.nite.go.jp/jiko/press/prs120920.html

経済産業省　中国経済産業局　広報誌

Copyright 2013 Chugoku Bureau of Economy , Trade and Industry.